

令和元年度 第10回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和2年1月16日 開会

令和2年1月16日 閉会

みどり市教育委員会

令和元年度第 10 回みどり市定例教育委員会会議録

令和 2 年 1 月 16 日（木曜日）

議事日程

令和 2 年 1 月 16 日（木曜日）午後 3 時開議

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 教育長報告
 - 日程第 4 報告第 17 号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について
 - 日程第 5 報告第 18 号 教育長の専決に関する報告（みどり市オリンピック・パラリンピック競技大会ホストタウン推進実行委員会に対する補助金交付要綱）について
 - 日程第 6 議案第 44 号 教育長の臨時代理に関する承認について（12 月 24 日付専決補正予算（令和元年度教育費一般会計予算及び富弘美術館事業特別会計予算））
 - 日程第 7 議案第 45 号 みどり市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の全部改正について
 - 日程第 8 議案第 46 号 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和元年度教育費一般会計補正予算（補正第 5 号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第 5 号））
 - 日程第 9 議案第 47 号 令和元年度みどり市教育委員会表彰の受賞者に関し議決を求めることについて
 - 日程第 10 議案第 48 号 令和元年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（５人）

教 育 長	石 井 逸 雄		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	松 崎 靖
委 員	山 同 善 子	委 員	岩 野 ひろみ

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	星 野 和 弘	教育総務課長	金 高 吉 宏
学校教育課長	三ツ屋 雄 一	社会教育課長	山 銅 敏 男
文化財課長	藤 生 智 子	富弘美術館事務長	横 倉 智恵子
学校教育課 学事係主任	小 見 真太郎		

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	正 田 一 仁	総 務 係 主 査	剣 物 雅 世
----------	---------	-----------	---------

◎開会・開議

午後 3 時 41 分開会・開議

○教育長（石井逸雄） ただいまから、令和元年度第 10 回みどり市定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第 1 会議録署名委員の指名

○教育長（石井逸雄） 日程第 1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番 5 番の岩野ひろみ委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第 2 会期の決定

○教育長（石井逸雄） 日程第 2、会期の決定ですけれども、令和 2 年 1 月 16 日、本日 1 日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご異議なしの声がありましたので、本日 1 日と決定いたします。

◎日程第 3 教育長報告

○教育長（石井逸雄） 次に移ります。日程第 3、教育長報告を議題といたします。私から報告いたします。

12 月 15 日、第 27 回全国中学生駅伝大会に笠懸南中学校駅伝部が群馬県代表として出場しました。滋賀県野洲市で行われ、私も応援に行ってきました。中学校の駅伝大会は中学生の足を守るため、芝生の上を走らせるということでした。全国から 49 チームが出場した中の 20 位で、大変健闘しました。全員が陸上部ではないのですが、子供たちが頑張りました。

12 月 23 日、みどり市多世代交流館オープニング記念グラウンドゴルフ大会、雨天のため 1 ヶ月遅れで実施しました。教育委員会とすると、グラウンドを常設のグラウンドゴルフ場にしたいという計画をもって、老人会の人達からもご理解をいただいております、既に毎週利用する団体もあります。大間々において、多世代交流館のグラウンドが常設の会場になるといいなという思いです。老人会の皆さんと連携をとりながら、できるだけ多くの方に使っていただけるよう働きかけをして、皆さんに使っていただける施設になるように努めていきます。

公共施設について整理する所は整理し、整えていく所は整えていくという市長の考えもありますので、できるだけ市民の皆さんが活動しやすい場所を整えていく必要があると感じられた場所でした。

12 月 27 日、みどり市の行政改革推進会議が発足しましたが、みどり市の行財政を大きく見直していこうということで組織されましたので、今後継続的に会議が進んでいき、その成果・方向を今後、皆さんに報告できると思います。

1 月 14 日、両毛六市教育長会議があり、東毛 4 市と栃木県足利市、佐野市を混ぜた両毛 6 市で、

今回は佐野市が当番でした。4月に開校するあそ野学園義務教育学校が会場で協議してきました。英語教育をどうするか、働き方改革をどうするかというところ、各市が抱えている現状と課題ということで意見交換をしてきました。

このあそ野学園義務教育学校は、旧田沼町の田沼西中学校を校区とする7つの小学校と田沼西中学校を義務教育学校とする約860人、33学級の学校を開校します。田沼西中学校の現在の校舎の改築と、増築で小学生用の校舎と体育館を新築していました。この例を、あずま小中学校の一貫校に活かして行きたいと思います。

もう1つの視点で、新築した建物について木をふんだんに使っているのも、みどり市の新設小学校もこんな感じで完成するのだろうなと見てきました。佐野市は大変進んでおり、あそ野学園義務教育学校がことし開設しますが、2022年の4月には、もう1校義務教育学校が開校します。ほかの残り22校についても、7つの義務教育学校にしていくとのことで、市内9校の義務教育学校にまとめて、小中一貫教育を進める計画です。

みどり市でも小中一貫校に力を入れていきたいと思っておりますので、近隣の佐野市からいろいろ学べるのがわかり、大変収穫がありました。

以上が教育長報告ということですが、皆さんのほうから何かご質問ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） 続きまして、教育長に委任された事務の管理・執行状況に関する報告ということで、今回は教育総務課のほうから報告させます。

○教育総務課長（金高吉宏） お手元の資料をごらんください。新設校の基本設計についてご説明します。中央の図をごらんください。中央の買収予定地図の北側上半分の2／3に校舎を、右側に体育館とプールを配置します。また、南側半分の校庭には、直線100メートルを確保し、トラックの周りは植栽を考えています。雨水排水等への対応としては、トラックの中央に雨水貯留浸透槽を設けます。南側角を正門として、南北に校内歩道を設け児童の安全を確保します。全体の配置としては以上になります。

左側中央、構造計画をごらんください。建物1・2階を鉄筋コンクリート造、3階、体育館屋根を鉄骨造とし、耐震安全性は、避難所として位置づけられた施設として、構造体Ⅱ類に該当し、学校であって地域防災計画において、避難所として位置づけられた官庁施設ということでの位置づけの構造です。

左側下をごらんください。設備計画では、小エネルギー化を目指した設備ということで体育館に地中熱利用換気システム。冷暖房は入りませんが、その代わりに地中熱を利用した換気システムを取り入れたいと考えております。トイレの洗浄水として雨水再利用。電力利用として、体育館のところに太陽光発電。災害時避難場所として、蓄電池設備とガスを燃料とした自立運転型空調設備を採用させていただきたい。普通教室の空調に、床下空間を利用した空気の循環により室内温度の均一化を図っ

て行きたいと考えています。

次に、みどり市新設小学校基本計画のコンセプトとの関係（特徴）についてですが、右側中央をごらんください。「みどりの学び舎づくり」というコンセプトで4つあげさせていただいております。

コンセプト1、子供たちが、安全で安心して学び、快適に生活できる学校。児童が日常利用する部屋は、震災による天井落下を防止するため、吊り天井をできるだけ設けない計画としたこと。自然換気システムや地中熱利用を取り入れたより快適な生活空間を実現したいと考えています。

コンセプト2、学習環境の多様化や様々な施設利用ニーズに柔軟に対応できる学校。学習の発表の場等に利用できるラーニングヒルや多目的スペースを設置し、学習の幅を広げます。校舎と体育館の間の半屋外空間（みどりプラザ）は、地域等の交流や災害時の利用以外に児童の居場所にもなると考えています。

コンセプト3、木材をふんだんに利用した、児童や地域住民が親しみと誇りを持てる学校。市内の豊富な森林資源を活用し、内装材や家具、手摺りなどに、外部では校内歩道のウッドチップ舗装やテラスの再生木ウッドデッキなど積極的に活用し木のぬくもりややさしさを感じられる空間を演出します。

コンセプト4、まちづくり、地域交流の拠点となるとともに、災害時避難所機能を兼ねそなえた学校。地域交流室をみどりプラザに隣接し、利用しやすい交流の場とします。災害時による断水時でも使用できる節水型トイレや、停電時でも利用できるガスを燃料とした自立運転型空調機や蓄電池を採用することで、避難場所としての機能を整備します。以上が、基本設計の概要です。

次ページは内部ということになります。1階から3階までの平面図とそれぞれの区画のイメージ図となっています。先ほど、2番の学習環境の多様化ということで、ラーニングヒルの話をしましたが、これについては1階の①、2階に上がる階段部分を広くとり、ここでも何か発表ができる広い空間。その回りにも多目的スペースで広い空間を設けており、全体的に教室内だけではなく、廊下にでたりほかのところを使つての学習環境も整えていきたいと思っています。先ほどの、みどりプラザの横、左側に地域交流室を設け、地域との交流の場を設けていきたいと考えています。

以上が、基本設計の概要で、これを基に今後実施設計に入っていくという状況です。以上になります。

○教育長（石井逸雄） 基本設計とすると、こういう形で進めていきたいということで、いま事務局のほうから提案がありましたが、ご質問なり、ご意見をお受けしたいと思います。

いかがでしょうか。

○委員（山同善子） プールと体育館の右側にある更衣室はプール用で、体育館用の更衣室と兼用ですか。

○教育総務課長（金高吉宏） そうですね。この辺は併用になっています。

○委員（山同善子） このシャワーと書いてあるのは、プールに入る前のシャワーですか。もし仮に災害で体育館を利用する時にも、このシャワーは使えるのですか。

○教育総務課長（金高吉宏） この辺は体育館に合わさったところですので、災害については、みどりプラザのところで、地域交流室を含めたかまどベンチ等で災害対応をします。

○委員（山同善子） 屋根に太陽光みたいなものが見えましたが、いま既存の小学校、中学校の屋根は屋根貸しをしています。この小学校の太陽光発電については、自家消費ですか。

○教育総務課長（金高吉宏） 今のところは使っていきたいと考えております。

○委員（岩野ひろみ） 2階のテラスは繋がらない感じですか。6年から2年生まで。3階は繋がるような感じなのですかね。

○教育総務課長（金高吉宏） はい。2階については、それぞれ独立しております。3階は全体的に繋がっています。

○委員（岩野ひろみ） 非常階段はどこにあるのですか。2階の2年生、6年生はベランダからは一切回れないということなのですか。

○教育長（石井逸雄） 2階は全部、教室から北側の多目的スペースへ出て、階段から降りるという設計なのですよ。

○委員（金子祐次郎） 教室の配置なのですが、1年生が1階にあるというのは分かるのですが、2階が6年生と2年生、3階が5年生、4年生、3年生となっていて、この組み合わせには何か意図するところがあるのでしょうか。

○教育長（石井逸雄） これは仮です。ですから、実際学校が使う時にどういう組み合わせにするか、学校が決めます。どの学校もそのようにしています。

○委員（金子祐次郎） 3階をみると、3年生、4年生、5年生なのだけど、真ん中に3年生が入っていて、これだと具合が悪くないかなと。授業参観の時など、回りにくくないかなと思ったものですから。何かこの組み合わせに意図があるのかと思いました。

○教育長（石井逸雄） これは多分、要するに教室に漏れがないかどうかという形でのことと、こういう配置もあるかねというところでの提案はあると思いますが、使うのは全部同じ企画の教室になりますから。特別教室、理科室とかは専用ですけれども、普通の教室はどこもみんな同じつくりになっているのだと思います。広さは違うのか、1年生教室は広いのか。

○教育総務課長（金高吉宏） 1年生は出入口も付けなくてはならないので、多少広いです。

○教育長（石井逸雄） あとは、みんな同じ規格でできています。

○委員（山同善子） 素敵な感じですよ。

○委員（金子祐次郎） 教室が広い感じですよ。

○教育長（石井逸雄） 天井高がどれくらいあるか。あそ野学園を観てきたら、以外と天井が低くて圧迫感があつた。

○教育総務課長（金高吉宏） 天井板を張らないのですが、そこに空間ができます。

○教育長（石井逸雄） 改修して、下から木を貼ってあるので、スペースがない。中学生が使うところの空間が以外と圧迫感がある感じ。そういう意味では、赤堀中学校とか桃の井小学校のほうが開放

感があつた感じですね。これは相当、解放感がある構造になっているよね。

○教育総務課長（金高吉宏） なっていると思います。

○委員（山同善子） 階段の下がトイレなのですね。

○教育長（石井逸雄） ここが全部トイレみたいです。

○委員（山同善子） 排水関係がみんなまとまっているのですね。もちろん、今度は洋式がメインですね。

○教育総務課長（金高吉宏） そうですね。

○委員（山同善子） 赤堀中学校を見学させてもらった時に、廊下と教室の間が仕切りがないというイメージでしたが、ここもそういう感じですか。

○教育総務課長（金高吉宏） 考え方はそういうことでなっています。

○教育長（石井逸雄） 多分、引き戸で全部ずれるのだと思います。そこは、この後の実施設計で、まだまだこれからです。1つ1つ確認し、どうなのだということをしていかないといけないと思います。

〔「少し間あり」〕

○教育長（石井逸雄） また意見があれば、次回聞かせてもらうので間に合うのだね。

○教育総務課長（金高吉宏） はい。

○教育長（石井逸雄） この後、実施設計の中で修正をかけていったりしますので、大きなつかみとすると、こういう形になるということで、基本設計があがってきたということです。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で教育長に委任された事務の管理・執行状況報告は終了いたします。

◎日程第4 報告第17号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第4、報告第17号、教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第４、報告第１７号、教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）については、以上で終了いたします。

◎日程第５ 報告第１８号 教育長の専決に関する報告（みどり市オリンピック・パラリンピック競技大会ホストタウン推進実行委員会に対する補助金交付要綱）について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第５、報告第１８号、教育長の専決に関する報告（みどり市オリンピック・パラリンピック競技大会ホストタウン推進実行委員会に対する補助金交付要綱）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○委員（金子祐次郎） 実行委員会は、既にスポーツ委員を中心に組織しているということですね。そうすると、補助金の申請は実行委員会イコールスポーツ協会とは違うのですね。

○社会教育課長（山銅敏男） 違います。

○委員（金子祐次郎） スポーツ協会の組織の委員さんに実行委員会を組織してもらい、その中に委員長を置き、交付申請するわけですか。

○社会教育課長（山銅敏男） こちらにつきましては、スポーツ推進委員の千明会長がお声がけをしまして、スポーツ協会の正副の方が中心に実行委員となりまして、その中で実行委員会を組織しているということでありまして。よって、スポーツ協会の中にあるとか、スポーツ推進員の組織の中にあるということではなくて、ホストタウンの推進実行委員会ということで、単独のもののご理解いただきたいと思います。

○委員（金子祐次郎） そういうことですね。スポーツ推進委員のあて囑ではなくて、たまたまスポーツ推進委員だったということですね。

○教育長（石井逸雄） ほかに、いかがでしょうか。

○委員（山同善子） 実行委員会の委員さんは、具体的にどういうことをしてもらうのですか。

○社会教育課長（山銅敏男） 社会教育課で事務局はやるので、例えば、事前合宿を行う時の事業をどのように運営していくかとかということを実行委員さんに練っていただき、推進していくという役

割です。

○教育長（石井逸雄） 全面的にこの事業を推進するにあたって、中心となりご尽力いただく委員会であるという形。当然、ここを中心としてこの後、またボランティアを募ったり、いろいろな関係者と連携したりという形になるのですが、教育委員会が事務局として動くというのではなく、実行委員会を組織して、そこの皆様にホストタウンの事業を進めるにあたっての中心となつていただく方としてお願いしたという形で組織した。そこに対して補助金を交付するための要綱であると。

実行委員さんについて、教育委員会議で委員名簿をまだ出していなかったのですか。

○社会教育課長（山銅敏男） 出していないですね。

○教育長（石井逸雄） そこが、わかりにくいところでありますので、次回、しっかりとこういう形で要綱をつくって、こういう方々に実行委員になっていただき、こういう組織ができたということを次回報告させていただくことでよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ほかに、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第5、報告第18号、教育長の専決に関する報告（みどり市オリンピック・パラリンピック競技大会ホストタウン推進実行委員会に対する補助金交付要綱）については、以上で終了いたします。



◎日程第6 議案第44号 教育長の臨時代理に関する承認について（12月24日付専決補正予算（令和元年度教育費一般会計予算及び富弘美術館事業特別会計予算））

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第6、議案第44号、教育長の臨時代理に関する承認について（12月24日付専決補正予算（令和元年度教育費一般会計予算及び富弘美術館事業特別会計予算））を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、各担当課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

〔富弘美術館事務長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） ボッチャのコートマットについては、パラリンピックに使うのと同じ規格のものを特注でお願いするという事で、多分ほかの自治体でも持っているところはないと思いますが、

市長も、「ボッチャといえばみどり市」、「みどり市といえばボッチャ」という形をレガシーとして残していきたいということで、しっかり設備も整え、今後も県内外の競技者、大会等も誘致して、市民の皆さんにも交流いただき、先に繋げていきたいということから、香港からリクエストがあったマットを準備しようということを進めてきて、手続き的な部分ができたものですから、専決をさせていただかないと間に合わないので専決をさせていただきました。

それから、富弘美術館の北側、ダム湖北東の斜面が崩れてしまいましたので、財源をどうしようかということがありますが、国の災害関係の財源を使えることが確定しましたので、今回事業をさせていただくということで専決をさせていただきました。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第6、議案第44号、教育長の臨時代理に関する承認について（12月24日付専決補正予算（令和元年度教育費一般会計予算及び富弘美術館事業特別会計予算））、本案を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり承認することといたします。

◎日程第7 議案第45号 みどり市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の全部改正について

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第7、議案第45号、みどり市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の全部改正についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） 今回については、福岡中央小の学校区を大間々北小に移すことが大きな前提でしたが、現状の法規と第4条関係の別表、指定校の変更について就学事務で行ってきた部分ではありますが、これについて、みどり市も規則ではなく、文科省からでている事務ハンドブックに示されている事例を基に就学をさせてきていました。それを法に基づく実態のあるものとして位置づけるため

に全文を見直して改正したものです。福岡中央小の位置づけが変わるということと、指定校の文言、第4条関係について明記した、現実に則した改正です。

小中一貫校はもうなっているのですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 小中一貫校については、学区は変わらないので、この後変わるとすれば、新設校ができた時に笠懸小学校区と（仮称）笠懸西小学校区の変更です。

○教育長（石井逸雄） これは、通学区域に関する規則ですね。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 小中一貫校は規則ですが、義務教育学校になる時は条例改正が必要です。

○教育長（石井逸雄） 特にその中でも、指定された中学校に希望する競技の部活動がなく、大間々地区でいうとバレー部は大間々東中学校になく、大間々中学校にあります。剣道部もそうです。このように、大間々地区の中学については、生徒の数が減ってきているので、笠懸地区の2中学に比べると部活の数に学校差があります。

小学校からスポーツ少年団でやってきている子供が進学する中学校に部活がない場合については、これまでは受け入れられる規則がありませんでした。他市に転校するケースもあったことから、みどり市に在住できない環境ではよくないので、その辺を他市の状況を調査したうえで、みどり市として柔軟な対応をし、市民が今の居住地で生活しやすい形をとれるように、今回改正を加えました。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 学校も一番近いところで決めていかないと、どこでもいいということになりますので、窓口相談でスポーツ少年団の実績なども相談する中で、今後のことということで、やりとりをしております。

○教育長（石井逸雄） 市民のニーズを聞きながら、しっかりと対応できる規則にし、細かな部分については、今後、別途内規を定めます。

○委員（山同善子） 通学区域の中で、笠懸小学校で5区の一部とあった詳細がなくなりました。分かれる線があると思いますが、それを超えても一部であるという拡大解釈になりませんか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 笠懸北小にも5区の一部があり、笠懸小にも5区の一部があるからといってどちらでもいいかと言えば、そうではないです。学校区の線引きはされております。ただ、区の中で分かれているという現状です。

本当は、区ですっきりと分かれればいいのですが、今までは組ということでしたが、組も異動してきていますし、これだけでは判断しにくいです。これでは、問い合わせがあると思いますので、住所の番地を聞いて、番地を地図に落として、学校をお伝えする形にしております。よって、それについては今までとおりになります。5区の一部だから、どちらでもいいというわけではありません。

○委員（山同善子） そのように解釈されてしまうのではないかという心配がありましたが、それはまた別の細かいことで定めるのですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 学区については、とりあえずの形ができてはいますが、境界線上あたりは難しいところがあります。特に笠懸地区が難しいです。詳細については、窓口相談になるし、

保護者、家を建てる業者からも問い合わせが多いです。番地を聞き、地図に落とし込んでからの回答となっています。

○委員（山同善子） 大まかにでも、図で分かるようになっていないと思うのですが、あまりにも境界線から離れているのにも関わらず、こちらの学校に越境という解釈をされてしまうと、この先笠小が分離する時にも、一部というのは困るのかと思いました。

○教育長（石井逸雄） 学区の地図と地番等が入ったものが、他になかったですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） おおよそのものはあります。

○委員（山同善子） 境界線上というのは、番地で細かくというのはあると思うのですが、一部というのが違うのですよと、皆さんにわかるような示し方が何かできればと思いました。

○教育長（石井逸雄） この一部という解釈はこれだけだと、どこでもとれてしまいますので、その地図はどこに位置づいているのかということになってくると、法では決まっていない地図ですね。多分、学区については地番はこうなるという、地番での学区を指定したものはなかったですか。学区の決まった規則か、条例はありますか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） 地図もなにもないと、こちらでもっている地図が変われば勝手に変えられてしまう形になりますが、しっかりとした線引きがあったのではないですか。

そうでないと、組は変わっていくので適さないから、これにしたというのは分かります。これは通学区区域ですよ、学区というのはなかったのですか。学区というのは、通学区のことですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 今回、今まで学区と書いてあったものが、通学区区域となおしてあるのですね。学区でこの規則はきていたのですが、他市やそのほか調べた結果、通学区区域で進めてきました。

○教育長（石井逸雄） 地図だとかというのは、何に規定されている地図なのかというのがないと、勝手に書いた地図では意味がないのですよね。

○委員（岩野ひろみ） 笠小の6区と7区に住んでいる方で、笠東小に通っている方がいます。新しい学校ができた時には、笠小に6区と7区の方は行って、笠東小に行きたいというのは要相談ですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 特認校で行っている子供なので、そのまま継続です。

○委員（岩野ひろみ） 新しく入るお子さんはだめということですね。

○教育長（石井逸雄） 新設校が出来た段階で見直しますので、特認校とするかどうかというところが外れてくると、新しい人からはそちらに行ってくださいというお願いをする形になると思います。

そこを含めて、今地域の人達の意見も聴いたりして、通学区区域の関係を進めています。ですから、新設校に関わるころは、もう少し複雑になると思いますのでお待ちください。

〔確認作業〕

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 一部の表記について担当に確認したところ、この部分については協議をしており、一部はあくまでも一部でイコールではありません。7区となれば、全部イコールです

が、一部というのは結局どの一部かという問い合わせになるので問題はないと。他市でも同様の表現で全部つくってあるので、一部という表現で、どこですかという問い合わせで確認できるので問題ないということで、担当も同様なことは質問し、行政係と進めてきました。

○教育長（石井逸雄） そうすると、その一部というのは、どこに該当するのですかという根拠は何があるのですか。地図とかですか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 地図を確認しましたが、大まかなものしかなくて、現在決まっているものです。一部の根拠というものについては、現行のラインを基にということですね。

○教育長（石井逸雄） その現行のラインというのは、何で規定しているラインですか。地図はどこで規定している地図かということです。地図を規定していないと、その根拠はどこにあるのかということになってきますので。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 規則があって、地図ができると思います。

○教育長（石井逸雄） そうすると、何番地と聞かれた時には、何をみて回答するわけですか。それはどの学校ですよとか。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 現行のラインがあるのですね。その現行のラインについては、規定するものが、確かにないのですね。

○教育部長（星野和弘） 第5条で定めることのほか、教育委員会教育長が別に定めるとなっておりますので、内規等で教育長が決めて、後ろに地図が付いているという格好にしておけば問題ないと思います。今まで運用してきたものを内規で規定するというでいいかと思います。

○教育長（石井逸雄） そうすると、規則とすると法令的には問題ない。ただ、問題はそこの一部はどこを捉えているのかだ。根拠とすると、教育長がほかに定めるところで、規則的には法制上問題ないのですか。

○教育総務課長（金高吉宏） 問題ないです。

○教育長（石井逸雄） あとは、運用する中での境界線がどこになっているのかというところを、きちんと保護者に示せるものがこれだということを、次回皆さんにお示しした上で、県との協議はこれで進めていく、最終的な運用になるのは4月1日からですよね。これで、一旦、県の教育委員会に報告する規則はこれで承認をいただいて、最終的に4月1日運用していいかというのは、次回の教育委員会議でもう一度、教育委員さんにお示しをしてまとめてお諮りをするという形の手続きで大丈夫ですか。

○教育総務課長補佐（正田一仁） はい。

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。少し不備で申しわけありませんが、日程第7、議案第45号、みどり市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の全部改正について、本案を原案のとおりに決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

なお、その中での各学区の線引きとなるものを、次回、しっかりと皆さんにお示しすることとします。

◎日程第 8 議案第 4 6 号 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和元年度教育費一般会計補正予算（補正第 5 号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第 5 号））

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第 8、議案第 4 6 号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和元年度教育費一般会計補正予算（補正第 5 号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第 5 号））を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、各担当課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

〔学校教育課長 内容説明〕

〔社会教育課長 内容説明〕

〔文化財課長 内容説明〕

〔富弘美術館事務長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第 8、議案第 4 6 号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和元年度教育費一般会計補正予算（補正第 5 号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第 5 号））本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第 9 議案第 4 7 号 令和元年度みどり市教育委員会表彰の受賞者に関し議決を求めることについて

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第 9、議案第 4 7 号、令和元年度みどり市教育委員会表彰

の受賞者に関し議決を求めることについてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

〔教育総務課長補佐 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） 1、2番についてはセットで考えていくということで、これについては、昨年ですが、時期の問題で1年遅れての表彰となります。

それから3、4、5、6番については、マスターズ陸上が今年度、群馬県開催であったということから、群馬県の人が多く出場し、みどり市からも多く出場し入賞したということです。5番、みどり市役所岩野康平さんは体育館に勤めており、6番、岩澤雅徳さんは社会教育課スポーツ振興係勤務で、オリパラ等を頑張っている。体育・スポーツ等の振興については、ここで区切りをつけたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） 続いて、芸術・文化等の振興について、田中幸さん笠懸北小学校2年生、毎日新聞社主催の第65回青少年読書感想文全国コンクールにおいて、群馬県審査により最優秀賞を受賞。現在、全国大会に出品中のため、全国大会の結果で間に合えば対象とするが、間に合わない場合、翌年度で表彰予定であるが判断する時期が難しい。ただ、小学校2年生という発達段階を考えると、1年遅れて表彰するより、今年度表彰するほうが教育的に効果があると考えますが、少し難しい状況にあります。

これは、2月の教育委員会議会で決定するので間に合う人ですか。

○教育総務課長補佐（正田一仁） 事務方のほうからすると、該当者に通知を出して、出欠の報告をもらうことになっています。また、生涯学習大会のパンフレットにも表彰対象者の名前を入れることになっておりますから、この結果をもとに社会教育課と調整をさせていただいて対応させていただきます。賞状も作成し、記念品の発注をかける必要があるものですから、2月だと厳しい状況です。

○教育長（石井逸雄） そうすると、国の結果が2月上旬ということですので、この人については該当する可能性が高いですけれども、今回は見送り、次年度に審査をするということでしょうか。

そうすると、田中幸さんについては、来年度、再度審議して、該当するようであれば、来年度の生

涯学習大会で表彰するという形の考え方でよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第9、議案第47号、令和元年度みどり市教育委員会表彰の受賞者に関し議決を求めることについて、体育・スポーツ等については6人全員を対象者として認める。芸術・文化等の田中さんについては、結果がでるのが2月上旬ということで、今年度の決定は難しいので、来年度に見送り、そこで再度審査をして該当すれば、来年度の表彰としていくことで決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は体育・スポーツについては原案のとおり、芸術・文化については来年度再度審査をして該当すれば、来年度の対象とするということで決定することといたします。

◎日程第10 議案第48号 令和元年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

○教育長（石井逸雄） 続きまして、日程第10、議案第48号、令和元年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについてを議題といたします。

これについては、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔異議なしの声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご異議なしの声がありましたので、議案第48号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。

担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

審 議 〔非公開により未記載〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第10、議案第48号、令和元年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎閉 会

○教育長（石井逸雄） 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後5時49分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 石 井 逸 雄

教育委員会教育委員 岩 野 ひ ろ み